

# 福岡共同

Fukuoka Communal Archives

# 公文書館だより

vol.22

令和5年8月

Aug 2023



**TOPICS** / 令和5年度企画展解説 ..... 2～4ページ

- 日めくり公文書館 ..... 5ページ
- ロビー展解説 ..... 6～7ページ
- 施設見学会のご案内 ..... 8ページ

# 「福岡県 市町村の変遷」

令和5年7月21日(金)～10月27日(金)

## はじめに

明治のはじめ、江戸時代までの「藩」が廃止され、新たに「府県」が誕生しました。福岡県は、一八七六（明治九）年に現在の県域が確定し、一八七八（明治一一）年、「郡区町村編制法」の公布により、福岡区のほか県下の三一郡に編成され、この郡の下に二七二町、一八〇九村が置かれました。その後、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併を経て、現在の二九市・二九町・二村になりました。今回の企画展では、明治から現在までの県内市町村の変遷を公文書で紹介しします。

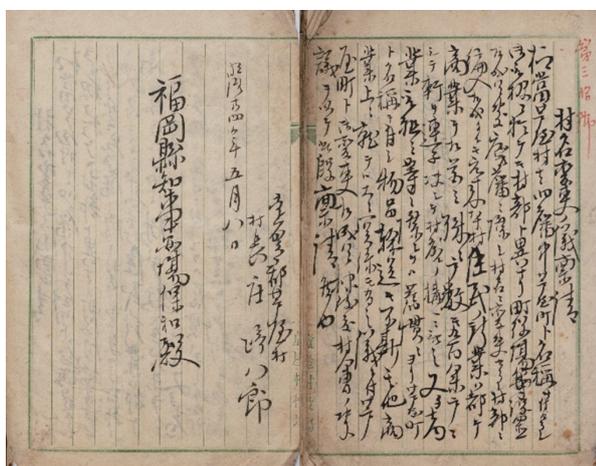
## 明治

一八七二（明治五）年、従来の郡・町村制を改め、「大区」「小区」を定め、「大区」に区長、「小区」に戸長を置き、それまでの町村役人の事務処理を引き継ぐことになりました。

一八七八（明治一一）年、「郡区町村編制法」の公布により、行政区域としては実行力を発揮せぬままの「大区」「小区」を廃止し、府県の下に郡区町村を設置し、一度行政上から退場した郡・町村が再び自治体としての存在を回復することになりました。福岡県では、福岡区のほか県下の三一郡に編成され、この郡の

下に二七二町、一八〇九村が置かれました。

一八八九（明治二二）年、市制・町村制が施行され、旧来の福岡区が福岡市に、また、従来の三井郡両替町外二八町が市制施行により久留米市になったほか、わずか三四町村を除いたすべての町村が合併を行いました。その結果、福岡県の市町村数は、一八八八（明治二一）年末、二市、二七三町、一六八五村が、一八八九（明治二二）年末には二市、二〇町、三六四村となりました。



『明治24～38年芦屋町議会議録』  
(芦屋町公文書：1-2-0036905)  
芦屋村の町村制施行に関する文書

## 昭和

一九四七（昭和二二）年五月、「日本国憲法」施行日に「地方自治法」も施行されました。同法の制定によってわが国地方自治体の権能は著しく強化されることになりましたが、市町村の規模は長年にわたって自然の推移に任されてきたため、これに充分対応できていない状態でした。こうした事態を受けて一九五三（昭和二八）年一〇月、「町村合併促進法」が施行されました。

この法律では、町村はおおむね八〇〇人以上の住民を有することを標準としていましたが、当時の福岡県は、規模も小さく、町村の七割以上が人口八〇〇人以下でした。こうした事態に福岡県では、当時の二五〇町村を八七町村とする計画を立案し、一九五六（昭和三一）年には一九市、六八町、三三村になりました。

「町村合併促進法」（有効期限三年）が

施行されて以来全国的に町村合併が進められ、これに続く「新市町村建設促進法」が一九五六（昭和三一）年に制定され、市町村の建設育成、町村合併の目標達成を図っていくことになりました。同法は、一九六一（昭和三六）年六月末で失効となり、ここで町村合併の推進に終止符が打たれることになりました。

一九六二（昭和三七）年一月時点で、福岡県は二〇市、七一町、一七村に整理統合されました。

その後、一九六三（昭和三八）年には五市の大合併により北九州市が誕生し、飯塚市も合併によって地域の拡大を図っています。昭和四〇年代以降には都市化の流れとともに市制施行を行う町が相次ぎ、その結果、一九九七（平成九）年一〇月一日時点で二四市、六五町、八村になりました。



（左上）『市町村廃置分合申請書』（苅田町）  
（福岡県公文書：1-1-0039375）

（右上）『鞍手町建設計画書』（鞍手町）  
（福岡県公文書：1-1-0039376）

（左下）『新町建設計画書』（篠栗町）  
（福岡県公文書：1-1-0039336）

（右下）『新町建設計画書』（大木町）  
（福岡県公文書：1-1-0039347）

## 平成

一九六五（昭和四〇）年、「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」が、一〇年間の時限立法として制定されましたが、一九七五（昭和五〇）年と一九八五（昭和六〇）年に有効期限がそれぞれ一〇年間延長され存続していました。平成になると、「地方分権の推進」のために市町村合併の必要性が説かれはじめました。一九九四（平成六）年、自主的な市町村の合併を推進するとともに、市町村合併が速やかに行われるようにするため、「合併特例法」が改正され、同法の有効期限が二〇〇五（平成一七）年三月三十一日まで延長されました。

一九九九（平成一一）年七月、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」により、合併特例法が改正され、これにより「平成の大合併」が始まったとされています。

二〇〇五（平成一七）年、「市町村の合

併の特例に関する法律」が三月末で失効し、四月一日より「市町村の合併の特例等に関する法律」（新・合併特例法）が施行され、引き続き合併が推進されました。福岡県では、二〇〇〇（平成一二）年二月「福岡県市町村合併推進要綱」、また、「市町村の合併の特例等に関する法律」（新・合併特例法）の施行を受けて、二〇〇六（平成一八）年四月に「福岡県市町村合併推進構想」、そしてこれに基づき、七月に「福岡県市町村合併支援プラン」を策定しました。

この結果、二〇一〇（平成二二）年三月末までに二八市、三〇町、二村の六〇市町村となり、平成三〇年一〇月一日に「那珂川町」が市制施行により「那珂川市」となり、現在、福岡県は、二九市、二九町、二村の六〇市町村となっています。

福岡共同公文書館 令和5年度企画展

# 福岡県市町村の変遷

Web展示も同時開催!

2023年 7月21日(金) → 10月27日(金) 観覧無料

施設見学会を開催します!

8月5日(土)・9月12日(火)  
10時30分から11時30分まで(要予約申込)  
※Fukuoka Museumの場内にて

開催場所 福岡共同公文書館  
福岡県志賀郡上野原町  
開催時間 9:00~17:00  
休 日 月曜日・祝日  
お問い合わせ 092-919-6166

福岡共同公文書館 検索

100年先に歴史とメッセージを

福岡共同公文書館  
Fukuoka Common Archives

▲企画展チラシ



▲展示の様子



『那珂川町を那珂川市とすることについての申請書』  
(行政資料：2-4-0009387)

# 日めくり公文書館

— 公文書館の出来事をご紹介します —

お

出張展示事業

いでよ！福岡共同公文書館へ ～館外展示～

多くの方に「福岡共同公文書館」を知っていただくため、当館では、「おいでよ！福岡共同公文書館へ」と題し、出張展示を実施しています。

今年度はこれまで、春日市役所、大刀洗ドリームセンター、アクロス福岡にお伺いしています。

今後も、公共施設のギャラリー等をお借りして、県内の地域を巡る予定です。

## あなたの街へ出張展示！



▲春日市役所 1階ロビー  
期間：5/16(火)～5/30(火)



▲大刀洗ドリームセンター  
期間：6/21(水)～6/29(木)



▲アクロス福岡  
期間：7/10(月)～7/16(日)

市

市町村文書事務担当者研修会

町村と共に取り組む、文書保存・利用

令和5年7月5日(水)に市町村文書事務担当者を対象とした研修会を公文書館にて開催しました。

オンラインと対面によるハイブリッド方式による研修会で、公文書保存のあり方、公文書の移管方法、利用方法や公文書移管に関する動向について説明しました。

冒頭、当館館長の杉野からご参加いただいた皆様に、昨年の開館10周年事業の一環である県内12市町村でのパネル展示のお礼と、引き続き協力をお願いするとともに、市町村と県の共同公文書館として、今後も皆様と一緒に公文書の移管・保存・活用を進めて参りたいと挨拶いたしました。



▲研修会場



▲施設(保存庫)見学

～「トピック」として取り上げた項目～

- 「歴史的緊急事態に関する文書」について
- 「電子公文書の移管」について

# ロビー展のご案内

開催期間：令和5年7月21日(金)～10月27日(金)

企画展では、明治期に実施された、廃藩置県により「福岡県」が誕生してから現在の29市・29町・2村になるまでの県内市町村の変遷を公文書で紹介します。そんな企画展に併せて当館のエントランスで、これまでの県や各市町村のあゆみ・移り変わりを、写真を通じて紹介するロビー展を開催しています。さらに、様々な方面でPR活動を行っているゆるキャラも紹介しています。

## なつかしの写真展 ～あの日のふくおか～

来館者に「あの日のふくおか」を思い出していただくため、県内各市町村の明治期から昭和期の「昔の写真」を市町村から提供いただき、展示しています。

あの日、福岡県はどのような風景で、どのような営みがなされていたのでしょうか。ご興味のある方はぜひ、当館へいらっしやっでご鑑賞ください。

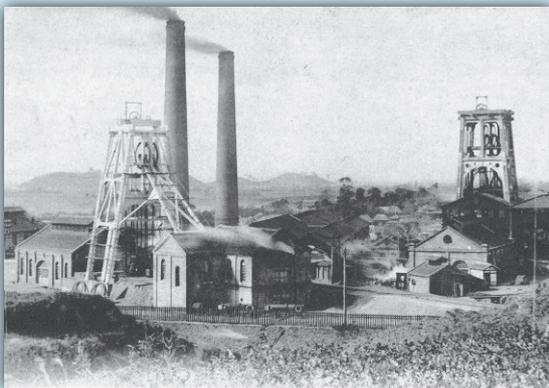
## 展示写真(一部)



直方市：昭和39年津田町を走るオリンピック聖火



篠栗町：昭和43年篠栗桂川開通記念



大牟田市：大正時代中頃の宮原坑  
【大牟田市広報課提供】

他にも多くの写真を展示していますので、ぜひご来館ください！！



▲展示の様子

## 福岡県内のゆるキャラ大集合

福岡県内各市町村のゆるキャラをご紹介します！

ゆるキャラといえば熊本県の「くまモン」や滋賀県彦根市の「ひこにゃん」が有名ですが、福岡県でも多くのゆるキャラが活躍してます。

見たことがあるゆるキャラ、初めて見るゆるキャラ、個性豊かなゆるキャラは、県内各市町村のPRを行っています。ゆるキャラを知れば、その地域が分かる？ぜひご覧ください！

▼展示の様子



### 展示しているゆるキャラ(一部)



自治体名：筑紫野市

名 前：つくしちゃん

二日市温泉ゆかりの伝説上の人物「瑠璃子姫」をモデルに、市制20周年を記念して作成したマスコットキャラクターです！



自治体名：筑前町

名 前：ちくちゃん

筑前町の特産品である筑前クロダマルを頭に、なす、きゅうり、しいたけ、いちごのポシエットをつけ、豊かな筑前町の食を可愛らしく表現しています！



自治体名：中間市

名 前：なかつば

中間市の「中」の字を模した皿を頭上に冠し、「間」の字で両目から顔の輪郭及びくちばしを形成しています。身長・体重ともにきゅうり3本分！



自治体名：みやこ町

名 前：みやっこ君

みやこ町に伝承されている神楽の衣装を身にまとい、頭には福岡県の有形文化財に指定されている国分寺三重塔をモチーフにした帽子を被っています！

# 施設見学会のご案内

## 施設見学会を開催します！

**参加無料**  
(要事前申込)

公文書館を身近に感じてもらうため、公文書館でどのような作業を行っているのか、普段は公開していない公文書の保存庫や作業室などバックヤードを巡る施設見学会を開催します。また、展示室での解説も併せて行います。

**開催日時**

9月12日(火)10:30 - 11:30

**募集人員**

各20名(先着順)・参加無料  
開催希望日の前日までにお申し込みください。

**申込方法**

お電話、FAX、電子メール、郵送、又は直接公文書館までお越しください。  
FAX、電子メール、郵送でお申し込みの場合は、下記必要事項を記載ください。

- ①タイトル「施設見学会」
- ②参加者氏名(ふりがな)
- ③ご住所(都道府県、市町村まで)
- ④お電話番号(あればFAX番号)
- ⑤参加希望日

※事前申込・先着順。定員に達した場合は、当館HP上で周知予定です。



## 申込み・問合せ先

福岡共同公文書館

〒818-0041

福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号

電話番号 092-919-6166

F A X 092-919-6168

電子メール kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp

※休館日：月曜日、祝日

(祝日が月曜日の場合は翌日も休館)

※その他詳細の情報については、当館HPをご参照ください。

## 福岡共同公文書館

〒818-0041

福岡県筑紫野市上古賀1-3-1

電話 092-919-6166

FAX 092-919-6168

## 交通アクセス

JR

「二日市駅」下車徒歩約13分または  
西鉄バス「警察署前」バス停より徒歩約1分

西鉄

「二日市」下車  
西鉄バス「警察署前」バス停より徒歩約1分

車

九州自動車道「筑紫野インター」より約5分



福岡共同公文書館には宝くじの収益金が活用されています。